

令和4年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業			担当部局庁	初等中等教育局	作成責任者			
事業開始年度	令和元年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	幼児教育課	幼児教育課長 藤岡 謙一			
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	教育基本法11条			関係する計画、通知等	教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定) 子供の貧困対策に関する大綱(平成26年8月29日閣議決定)				
主要政策・施策	少子化社会対策			主要経費	文教及び科学振興				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの配置等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する自治体の幼児教育推進体制の活用支援を強化する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	以下の取組により、地方公共団体の幼児教育推進体制の活用支援を強化する。 ・幼児教育アドバイザーの配置・育成など、体制の充実(幼保小接続担当の幼児教育アドバイザーの配置、幼児教育アドバイザー質向上のための取組、新規アドバイザーの育成) ・地域の幼児教育に関する課題への対応のため、保健、福祉等の専門職との効果的な連携 ・研修・巡回訪問の充実(保健、福祉等の専門職を含む)、域内の幼保小接続の推進、公開保育等の実施支援、内定者等学生支援、人材育成方針の更新・活用等体制の活用 ・関係者間の情報共有等、域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り ・幼児教育推進体制未実施地域の整備促進策に関する実証研究								
実施方法	直接実施、委託・請負、交付								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	148	190	207	269	392		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	148	190	207	269	392		
	執行額	89	140	183					
	執行率(%)	60%	74%	88%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	60%	74%	88%					
	令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由				
教育支援体制整備事業費交付金		255	366						
初等中等教育振興事業委託費		8	19						
その他		5	6						
職員旅費		0.4	0.4						
委員等旅費		0.2	0.2						
諸謝金		0.2	0.2						
計		269	392						
活動内容(アクティビティ)	地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの配置等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する幼児教育推進体制の活用を行う自治体を支援する。								
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する幼児教育推進体制の整備・活用について、全国的な普及を促進する	「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化」に関する補助件数	活動実績	件	28	40	49		
			当初見込み	件	21	49	50	77	83
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	1自治体あたりの実績	単位当たりコスト	百万円		3.2	3.4	4.2	4.6	
		計算式	執行額/交付金を交付した自治体数			89.3/28	139.5/40	183.4/49	264/57

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 3 年度	目標最終年度 6 年度
	幼児教育の質向上を図るために、幼児教育センター及び各施設等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の活用を促進する。	幼児教育アドバイザーまたは幼児教育センターを設置している都道府県・政令指定都市の数		成果実績	団体	41	-	57
		目標値	団体	41	-	67	67	67
		達成度	%	100	-	85	85	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	文部科学省調べ							
政策 評価 書 の URL 等	政策	2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり						
	実施	政策評価書 URL	https://www.mext.go.jp/content/20211008-mxt_kaikessou02-000018185_0013.pdf					
		該当箇所						
事業所管部局による点検・改善								
国費投入の 必要性	項目			評価	評価に関する説明			
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	近年、質の高い幼児教育がその後の発達に大きな影響を及ぼすことが指摘されている。また、子ども・子育て支援新制度が施行されるなど、幼児教育の質の向上が以前にも増してより一層求められている。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	近年国際的にも幼児教育の質の向上は重要な課題となり、我が国でも取り組んでいるところだが、地方公共団体では幼児教育の推進体制が十分ではなく、国が国策とし積極的に推進体制の充実に取り組む必要がある。			
事業の 効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	本事業は、地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育に関する課題に的確に対応する自治体の幼児教育推進体制の活用支援を行う事業であり、優先度の高い事業である。			
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	公募により事業選定を行うこととしており、有識者による検討会議で審査を行った上で支出先を決定し、その妥当性や競争性を確保しているところ。			
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無				
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無				
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	支出先の選定に当たっては、公募を実施し、第三者委員会で選定することにより、その妥当性を確保している。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	計画的に事業を進め、コスト削減に努めている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	中間団体は存在しない。			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	対象費目については、交付要綱等により、真に必要な経費に限定している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	不用率は大きくない。			
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	繰越額はない。			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			-	公募により事業選定を行うこととしており、有識者による検討会議で審査を行った上で支出先を決定した。				
事業の 有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	見込みにあっており、着実に実施していると考えられる。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	本事業により地方公共団体の幼児教育の質向上・整備が図られており、幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザーの配置が着実に進んでいる。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	見込みにあっており、着実に実施していると考えられる。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	地方公共団体向けの意見交換会での幼児教育推進体制の整備に係る事例発表や、取り組み事例の収集等を周知することによって、事業の成果は十分に活用されている。			

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-	「幼保小の架け橋プログラムの推進」は、幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」について、モデル地域における検証等を通じた開発・改善を行うとともに、幼児教育人材の確保・資質能力の向上やデータの蓄積・活用等により、幼保小の架け橋プログラムの推進の基盤を整備するものである。 令和4年3月に取りまとめられた「中央教育審議会 初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会 審議経過報告」において、目指すべき方向性として、本事業で活用支援を行う幼児教育推進体制を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の全国的な普及が示されている。	
	事業番号		事業名				
	2022		21	0114			幼保小の架け橋プログラムの推進
点検・改善結果	点検結果	平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」が開始され、幼児教育・保育・地域の子ども子育て支援を総合的に推進しているところである。令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化が始まり、幼児教育・保育の量の確保が進む一方、令和3年5月に経済財政諮問会議において文部科学大臣より「幼児スタートプラン」を公表、さらには同年7月には「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が中央教育審議会初等中等教育分科会の下に設置され、幼児教育・保育の質の向上についても取り組んでいる。本事業は、地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、自治体における幼児教育推進体制の活用支援を強化するものであり、「幼児教育スタートプラン」の具体化に資するものであることから、政府の方針に則った優先度が高い事業である。					
	改善の方向性	事業としての適格性に留意したうえで、事業目的を達成するために引き続き実施していく必要がある。					
外部有識者の所見							
外部有識者による点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
の事業部内改善	この事業は、ここ数年補助件数が増え、執行率が上昇している点は評価できるが、成果目標の達成率が減少しており、目標に向けた事業構築の検討をすべきである。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善	成果目標の達成率については、成果目標値を従来より高く設定していること(全都道府県と全政令指定都市)等も影響していると考えられるが、成果目標達成に向けて、新規自治体向けにオンライン形式での会議開催等を通じて積極的な事業活用のための周知を図っているところである。また、令和4年度から新規委託事業を開始し、成果目標達成に向けて自治体が活用しやすいよう、事業構築を進めてきたところであり、引き続き、目標達成に向けて適切な予算執行に努めたい。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成23年度	-						
平成24年度	-						
平成25年度	-						
平成26年度	-						
平成27年度	-						
平成28年度	-						
平成29年度	-						
平成30年度	-						
令和元年度	文部科学省	-	新31	-	0011		
令和2年度	文部科学省				0111		
令和3年度	2021	文科	20		0116		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

文部科学省
183百万円

・諸謝金 0.2百万円 を含む

〔 幼児教育の推進体制に係る調査研 〕



〔補助金等交付〕

A. 都道府県・
市町村
(全49機関)
183百万円

〔 幼児教育推進体制の
充実・活用強化に関する
取組への補助 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.秋田県			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	域内の市町村における事業執行費(大館市、他6件)	15.4			
賃金	幼児教育アドバイザー等に係る人件費	1.2			
旅費	幼児教育アドバイザー等の派遣旅費	0.1			
その他	印刷製本費、消耗品費、諸謝金等	0.1			
計		16.8	計		0

